

## ①女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

### ・労働者に占める女性労働者の割合

雇用管理区分	男性	女性	計
正職員	80人(24.2%)	250人(75.7%)	330人
準職員(常勤)	10人(20.8%)	38人(79.6%)	48人
準職員(短時間)	30人(23.6%)	93人(76%)	123人
派遣職員	0人(0%)	0人(0%)	0人
計	120人(24%)	381人(76%)	501人

### ・男女の賃金の差異（男性の賃金に対する女性の賃金の割合）

区分	男女の賃金の差異
正規雇用労働者	89.30%
非正規雇用労働者	84.90%
全体	88.60%

対象期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日

## ②職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

- ・男女の平均継続勤務年数の差異・・・男性：11.3年 女性：11.8年
- ・男性の育休取得率・・・80%

データ集計時点：2025/4/1時点

事業年度：2024/4/1～2025/3/31